

前回会議及び高等学校施設部会（第4～5回）における委員からの意見

- ：高等学校施設部会（第4・5回）における意見
- ：学校施設在り方会議（第9回）における意見

<全体的な視点について>

- ハード面だけの議論ではなく、例えば一人一台の端末が行き渡ったときの授業の状況や、感染症対策で自宅と学校を併用して授業を受ける可能性等、ソフト面がどのようになっているのかを併せて考えなければ、それらソフトをサポートできるハード面がイメージできない。ソフトと併せたイメージを提示すべき。（第4回部会）
- 報告書には、学習内容や学習形態が具体的にイメージでき、四角い教室が今後どうなっていくのかが分かるようなヒントが盛り込めるとよい。（第4回部会）
- 報告書案の背景に上げた観点は、どの項目にも、それに対応した「環境整備を進める」ことを記載する必要。（第5回部会）
- 文末が「望ましい」という記載のものは、重要ではないように見えてしまうので書きぶりを改める必要。（第5回部会）
- 報告書案第3章「高等学校施設整備を推進していくための方策」には、教育委員会が予算を確保していくのに支援になるような記載が必要。（第5回部会）
- 高校は私学で学ぶ子供たちも多いため、学校設置者に関わらず施設の整備が進むような記載であるとよい。（第5回部会）

<衛生環境の確保など新型コロナウイルス感染拡大防止対策について>

- 心身の健康について学んだり、その管理について体得したりする「健康に配慮した施設」など保健室や相談室の機能強化も重要。（第9回親会）
- 高校の場合、弁当持参や購買でのパン購入等が多いので、ホームルーム等で食事をする場合の手洗いやごみの管理等、教室内外の衛生管理に配慮する必要。（第9回親会）
- コロナ禍において、ソーシャルディスタンスをしっかりと確保するためには、教室数を増やして授業をする必要が生じるのではないか。（第4回部会）
- コロナ禍による制約があるため、調理実習等の活動は特別教室ではなく自宅で実施し、それを撮影して教員が評価すればいいという議論になりかねず、改めてどのような施設・設備が求められるのか議論が必要ではないか。（第4回部会）
- コロナ禍による手洗いの励行の徹底には手洗い場が不足している。（第4回部会）
- コロナ禍で、冬季に換気を実施すると室温が低下して困っている実態がある。全熱交換器の導入も要望が出ているが、コストがかかり難しい面がある。（第4回部会）
- トイレの洋式化と併せて水栓・照明の自動化を実施することは有効。（第4回部会）
- コロナ禍前後で、これまでの、つながりやオープンな空間の整備から、ソーシャルディスタンスの確保など、検討課題に変化が生じている。（第4回部会）
- コロナ禍で様々な授業の実施方法が見つかったが、それを従前に戻してしまうのではなく、活かしながら、今後も学校教育が行われる学校施設の在り方を議論するべき。（第

4 回部会)

- 報告書は、今後数年間の高等学校施設の姿を描くのだとすれば、コロナ対策にフォーカスするのか、他の要素とフラットに記載するのは検討の余地がある。(第4回部会)

<高等学校改革等を踏まえた対応>

- 高等学校は小中学校と異なり、課程、学科、地域性等々多様である。施設整備においても「汎用性のあるもの」と「特化したもの」の書き分けが必要。(第9回親会)
- 教育方法や社会の変化の速度と、建物の変化の速度は異なり、それぞれの程度の期間を見通したものかを明示することが必要。(第9回親会)
- 高等学校は7割が普通科であり中学校と併せて校舎を考えることも多かったが、選択科目を取るなどの変化があるならば必要な設備は変わってくる。(第4回部会)
- 中山間地域・離島における小規模高校のように、どのような所に新しい学校の姿や可能性を描いて行けるかが課題。(第4回部会)
- 建て替えを検討している学校設置者でも、教育のソフトの変革の流れが分からない場合もある。設計者も含めた関係者がしっかりした準備期間をもって議論しながら進められるよう、ソフトの時間的な流れについて言及する必要。(第5回部会)

<新学習指導要領への対応>

- 主体的・対話的な学習活動を行うための教材・空間に生徒がアクセスしやすいつくりとすることが重要。(第9回親会)
- アクティブ・ラーニングを考えても、体格の大きい高校生を考慮した余裕のある広さの教室が重要。(第9回親会)
- 多様化や変化の速さに対応するためには、多目的に使えるシンプルな空間を計画することが重要。(第9回親会)
- 特別な教室等を用意するのではなく、普通教室そのものを一斉授業にも少人数学習にも対応できる自由度の高い空間にする視点は小中学校施設以上に重要。(第9回親会)
- アクティブ・ラーニングを実施するスペースの不足が課題である。(第4回部会)
- 主体的・対話的で深い学びの実現のためには、ICT環境や冷暖房設備の整った多目的に使えるラーニング・コモンズのような空間を整備することが求められている。特別教室にも同様のことが言え、地域の方との交流にも活用できる。(第4回部会)
- 「自ら学ぶ」ことができる空間や、授業だけでなく、生活の場として余裕のある空間整備を検討する必要。(第4回部会)

<ICT環境の整備>

- 調べ学習や探究活動等にICT機器を普通教室で活用する場合、生徒が学習者用コンピュータ等を文房具と同様にいつでも自由に使用できるよう保管場所や充電設備などを備えることが重要。(第9回親会)
- 情報セキュリティ等情報のシステムに関わる留意事項について、施設整備指針で扱うか

整理が必要。(第9回親会)

- ICT化の進行によって将来、授業スタイルが根本的に変化する可能性が高く、教師の下で機器を使うだけでなく。授業も教室も変わる方向性を示す必要。(第9回親会)
- 衛星通信の利用も視野に入れた施設の工夫についての観点も重要。(第9回親会)
- ユビキタスというICTの特性を活かした教育に備えて、教室に限らずラウンジや動線空間等も含めた学校全体が学習場所となることを想定した空間計画をすることが望ましい。小集団、グループでの学習のための場所を作れるように自由度の高い設計とすることも有効。(第9回親会)
- 施設整備から外れるかもしれないが、学校・家庭を含めた通信環境の整備や、その専門家の参画が必要だが、家庭の環境に学校が踏み込むのは難しい。(第4回部会)
- インクルーシブ教育システムと関連し、例えばデジタル教科書と音声変換アプリを併用する等、機能高度化に対応した高速大容量の通信環境が求められている。(第4回部会)
- GIGAスクール構想については、wi-fiも含めた通信環境の整備が災害時の避難者対応としても求められていることを、報告書案の「学校施設を取り巻く現況について」の項目にも記載する必要。(第5回部会)
- 施設整備やICT環境の整備などについての指針はそれぞれがお互い引用し合うようなつくりになっていることが望ましい。(第5回部会)
- 学習指導要領においても重要であるデジタル教科書というキーワードを記載する必要。(第5回部会)
- 海外の在外教育機関で学ぶ日本の子供たちも同様の困難を抱えているため、そういった子供たちが取り残されないよう関係機関がよく連携する必要。(第5回部会)

<生徒の多様性への配慮>

- 特別な支援を必要とする生徒を含め、生徒全般にとって学習効率を高める空間とするために光環境、音環境にも配慮した計画をすることが重要。(第9回親会)
- 支援を必要とする生徒が場面に応じて適切な学習環境を選択して移動できるように、多様な学習場所を用意しておくことは有効。(第9回親会)
- 感覚過敏等を持つ生徒への配慮やトイレにおけるLGBTへの配慮も重要。(第9回親会)
- 高等学校においても制度化された通級についても記載すべき。(第5回部会)
- トイレに関して、性同一障害の方に対応するため、男女共用便所なのか、多目的便所なのかなど具体的に書くのであれば、議論が必要。(第5回部会)
- 国際化に関連しては、ジェンダーや宗教に対する課題など多様性に対応することを記載しても良いのではないかと。(第5回部会)

<地域との連携・協働>

- 産業界との連携、外部専門家の活用等に際して教職員と連携しやすい居場所の確保が重要。(第9回親会)
- 地域住民、大学関係者等と連携・協働する空間は、コミュニケーションや創造性を誘発する

魅力的な空間であることが望ましい。協働の成果を展示・発信するためのスペースも有効。
(第9回親会)

- 生徒や来訪者が快適に交流できる空間も有効。(第9回親会)
- 報告書における複合施設の書きぶりについては、高等学校からの視点だけでなく、複合される施設側からの視点でも書き込めるとよい。(第5回部会)

<空間の豊かさ>

- 無動機入学者が学習動機を高め、ドロップアウトしないようにする観点から、生徒の生活の場・居場所となるような快適で心地良い学習空間とすることが望ましい。(第9回親会)
- 報告書の「安全でゆとりと潤いがある施設設備」の箇所において、性能や機能性を中心に書くのではなく、高等学校は、学力だけでなく、安心・安全な居場所を提供し、精神的な安定や、生徒の社会性・人間性を育むという観点から空間そのものの豊かさを検討して記載する必要。(第5回部会)

<学校における働き方改革の視点>

- 教職員が少人数で随時打合せが行えるような打合せスペースを分散して配置することも有効。(第9回親会)
- 生徒視点ではなく教員視点でも施設整備について考えていく必要。(第4回部会)

<脱炭素社会等>

- 報告書において脱炭素やSDGsなども学校を取り巻く現況として押さえておく必要。(第5回部会)

<既存施設の有効活用等>

- LL教室をALスペースに再利用している事例など限られた予算で既存施設を再利用する視点も重要。(第9回親会)

<老朽化への対応について>

- ランニングコストや修理コストを考えた建築部材、備品等を使用するよう努めることが必要。(第9回親会)
- 工業高校等でも、施設・設備が新しいところは少なく、実習運営に苦労している現場も多いと考えられる。(第4回部会・第5回部会)

<防災機能強化・バリアフリー化>

- 災害時も考慮し、バリアフリー化されたトイレの整備や、調理場の設置・充実と食堂スペースの設置という観点も重要。(第9回親会)

- エレベータの設置が困難な学校の場合、車いす用階段昇降機の設置を検討する必要。（第9回親会）
- 災害時、避難所としての役割を持たせつつ授業が実施できるよう、多様な活用ができるスペースや設備が必要。（第4回部会）
- GIGA スクール構想については、wi-fi も含めた通信環境の整備が災害時の避難者対応としても求められていることを、報告書案の「学校施設を取り巻く現況について」の項目にも記載する必要。（第5回部会）（再掲）
- 指針等の具体的な内容を議論するとき、どのような多機能トイレを整備することが有効かということや、災害時の避難等に対応するときに、視覚障害や聴覚障害のある生徒にどのように情報保障していくかということが課題。（第5回部会）
- 避難所としての防災機能について、公立高等学校は圧倒的に都道府県立が多い一方で、災害時の対応は市町村の防災担当部局が中心で、どちらの財源で整備するか調整が課題。（第5回部会）
- 「学校施設のバリアフリー化等の推進に関する調査研究協力者会議」の報告書などの成果も書き込んでどうか。（第5回部会）

<その他の空間に関する視点>

- 中等教育学校および施設併設型中学校との連携に関する記述を追加する必要。（第9回親会）
- 学び直しが地方でも実現できるようにする観点から、図書室について、ゆとりある空間設計、外部からの利用や夜間の利用も視野に入れた設計、パソコンも活用できるスペースが必要。（第9回親会）
- 指針と同様に報告書においても備品や教育方法・使用方法等に関する留意点が示されるとよい。（第9回親会）